

## 語源研究法に関する一考察：アクセントから語源研究へ

柏原, 卓  
九州大学文学部助手

<https://doi.org/10.15017/12131>

---

出版情報：語文研究. 39/40, pp.77-87, 1975-06-01. 九州大学国語国文学会  
バージョン：  
権利関係：

# 語源研究法に関する一考察

——アクセントから語源研究へ——

柏原 卓

## 1 はじめに

語源研究が、老人かマニアの慰みの如く見られて、言わば日蔭者の感のある事は、衆目の一致する所であろう。その原因は「黒シ」を転じて「烏」とし、「やすくきゆる」を約めて「雪」とする（益軒「日本釈名」凡例）類のいかがわしい語源説が、曾て氾濫し今も絶えない事であろう。その根ざす所は、研究方法の弱点にあると言つて支障えない。安心して比較できる同系語が無い日本語にとつて「和語をとく事は謎をとくが如し」という事情の存する事は確かであるが、それだけに、いろいろな面から何とか正解に近づく語源研究法が必要な訳である。

本稿では、諸種の視点を項目別けして述べるが、実際にはそれらは関連し合つた、重ね合せて考えるべきものなる事勿論である。語源研究の「チェックポイント」とも言い得る。

語源研究の対象たる「語源」については「語の原義」「根本語源」に限定する立場はとらない。根本語源は日本語では求め難く、求めんとすれば語史を離れられないからである。

語源研究の対象・方法については、早く戸田吉郎氏の論文「語源研究史」（国語学・10輯）四章に簡潔に述べられ、「国語学辞典」の「語源学（語源研究上の注意）」の条に、方法について簡潔な記事があるが、付け加えるべき点がある。大野晋氏「語源研究の方法」（国語と国文学・四七12）は、重点をしばつて詳述されたもので、十分に筆の及ばぬ点もある。かかる事情から、語源研究の対象・方法について述べる事は決して無意味ではない、と考へ、本稿を草する次第である。

アクセントに関する記述が多くなつた事について一言しておく。近代的語源学は、国語学と歩みを共にして来た、と言われるが、特に、音韻論の発展・橋本進吉氏の上代特殊仮名遣の発見・金田一春彦氏の平安朝アクセントにおける式保存の法則<sup>1)</sup>によつて、語源をより精緻に考察できるようになつた。

特に最後の法則は、複合語・派生語の前部成素に関する限り第一拍の高低によつて諸々の語源説の成否を判定する事のできる強力な手段である。ただし、この法則は前部成素のしかも第一拍のみにしか適用できないので、アクセントを語源研究に利

用すると言う場合、第二拍以下のアクセントを利用できる事が望ましい。しかし古い時代の中央語における複合語アクセントの法則(第二拍以下の)に関する研究は、今後待つ所が多いようである。

本稿では、右の金田一法則(語頭のアクセントに関する法則)を利用して、二・三の語の語源を考えてみる。また、金田一法則は、平安朝の文献ではほぼ鉄則と言える程だが、同氏も言われる如く、若干の例外的事実も存する。そこで、そのような例外的事実を説明せんとする試みの一端を示す事とする。

## 2 資料

アクセントに関しては「類聚名義抄」を用いる。金田一法則が厳存した平安朝アクセントの資料に属し、声点を付された訓が多いからである。「和名抄」「金光明最勝王経音義」「世尊寺本字鏡」「色葉字類抄」等、参照すべき文献もあるが、今後待って割愛した。諸方言のアクセントについても同前である。本は、望月郁子氏編「類聚名義抄四種声点付和訓集成」(笠間を索引として、「図書寮本類聚名義抄」(複製)・「三宝類字集」(高山寺本名義抄)・「天理図書館」(複製)・「善本叢書2」)・「類聚名義抄」(観智院本)・「貴重図書」(複製)によった。「鎮国守国神社本」は、複製を見られなかった。望月氏前掲書によった。

アクセント以外の語源研究法・語源説等については、諸先学の研究と、「時代別国語大辞典・上代篇」(三省)・「日本国語大辞典」(小学)に負う所が大である。

## 3 語源研究の対象と方法

一にも述べたが、語源研究の対象を「語の原義」「根本語源」に限定する立場はとらない。客観的な根本語源は日本語では求め難いからである。従って、語構成の考察と並んで語形の変遷・意味の変遷を跡づける事や、漢語その他の外国語や外国の文物に触れて生じた語の発生・変遷を跡づける事も、語源研究になる。かかる語源研究を行うための手段方法乃至視点は、色々ある。云わく、外国語との比較・方言・語構成・意味・音韻論・アクセント・文化史・文字等。これらは関連し合うものであり、それを「重ね合わせる」事が、最も有効な語源研究法だと思われる。

## 4 外国語との比較

同系関係の存する諸言語においては、「比較」によって個々の言語の有史以前に遡って語構成様式を明らかにし、語源を研究する事ができる。例えば印欧語族において、ドイツ語の *Wort* なる「性質」を表わす接尾辞は本来は独立の語であつて、ゴート語 *Wort* (仕方・様式) (サンスクリット語 *Wort* (符号)) を意味した。同語が、古英語に於ては *word* 及び *Wumdr* ラウトをした形 *lead* の二つがあり、これが *man-hood*, *god-head* の如き二つの異なる接尾辞として残っているのである。現代ドイツ語の *Wort* は *ewordheit* の如き形が誤つて *ewordheit* と分解せられた結果生じたものである。

比較言語学の始まりは印欧語研究にあるが、そこでは、印欧

語の同系は最初から信じられていて、古文獻によつてそれを細かく実証する事が研究内容であつたようだ。しかし、日本語はいろんな言語と比較を試みられたけれども、今日まで同系を証明された外国語を持たない。朝鮮語は文法がよく似ており同系の可能性が大きいと目されて来たが、語の対応が意外に少い（大野晋「日本語の起源」岩波書で約二百語）。従つて、「戦」戦、「サツ矢」の「サ」を朝鮮語の「サ」（《矢》に結びつける（大野氏同書）如き方法の發展は、将来に待つ所が大である。日本語系統論の北方説、南方説ともにその研究の發展が望まれる。

## 5 琉球方言・本土諸方言の参照

外国語との比較に比べれば、この方法はより有望である。特に琉球方言は注目すべきものと思われる。その一は、上代特殊仮名遣に示される上代の母音の区別が残存している可能性である。若干の例外を説明すると言ふ課題があるが、上代仮名遣と琉球方言の間に音則が確立した暁には、「刻む」の如き甲乙未詳のもの所の所屬を決定でき、語源研究も一歩を進めるであらう。次に、中央語（文獻又は現代語）に存しない語形・語義を存している事である。それを語源研究に利用した例として、中央語文獻に見える「シハガレ（嘎）」、「シハブキ（咳）」、「シハプリ」シハフルヒ、「シハブレ」シハハユシ（鹹）の「シハ」を、「舌または唇」の意と推定し、琉球方言の「シバ・シバ」によつて立証した例がある。  
琉球方言は極めて特色のある方言だが、その特色は単に古形の残存のみによるのではなく、独自の變化による新しい要素にも

よる（P音の残存は古いが、基本母音が a・i・u の三つなる事は新しい等）事は、注意を要する。

方言に古語が残る事は、「南留別志」・「玉勝間（巻七）」に既に指摘されているが、柳田国男氏はそれを「新語不發生の狀態」と見、新語は多く京師に起ると考へて「古語を一度でも古文獻に現はれたものに限るなら、田舎には多く残らぬかも知れぬが、其以外に昔の日本語が、もう無いとは断言できない」との趣旨を述べられた（『国語史新語篇』37頁）。そして辺境の方言によつて、アケビ（葡子阿介比・通草阿介比加都良、和名抄）に対するアキベ・アキンベ（隱岐）・アキビを古形として、フユンベ（冬木通、隱岐）より早く熟れる「秋ムベ」の意とされる。その他、キリ（錐）よりイリ（射・彫）、ナミダよりナダ・メナダ、地ベタのベタよりミザを古形とされる。しかし、アキとアケビは語頭アクセントが異るとか、涙はナミタ（ナミダ）ナング（ナダではないか等、疑問例も見うけられる。氏の実例は別として前記の考へ方はもつともで、ツバキが「唇のキ（液）」である事等は認められよう。蓋し、方言には古語の残存と共に独自變化もある点十分考慮すべきことと思われる。

## 6 語構成

日本語の単語が複数の部分要素に分析できる場合の多い事は誰しも気付く事である。そして、語をできるだけ簡単な部分要素に分析しようとするのは、語源研究の常法である。分析にあつて、各構成要素の結合が日本語に存する法則に合うべき事、類例によつて支持さるべき事は言を待たない。語構成を考える

事で隠された語源を探った試みとして、次例の如きもある。大野晋氏は、「迎へ・捕へ・押さへ・踏まへ」などの活用語尾を単なる接尾辞一フと考えず、「迎へ」以下を、「向き十合へ」迎へ」の如く、「向き・取り・押し・踏み」などに実質を持った語「合へ」が付いたものの約だ、と言われる（「日本語をさかのぼる」70ペ）。「迎へ」等は下二段活用で、もう一つ四段活用で継続・反復を表す接尾辞一フ（住まフ・隠さフ等）との関連は猶よく考えるべきだろうが、興味深い考え方である。ところで、日本語には同系を証明された外国語がないので、真に客観的な語構成を見出す事は不可能であり、可能なのは、或る時点における語構成意識を、できる限り追求することである。と言う点はよくわきまえていなければならぬ。

また、語構成の様式は、語彙の片隅から興って漸次勢力を上げた結果である。従って、例えば複合語・派生語の前部成素や後部成素の中味、顔ぶれの如きは、一律ではなく、偶然にかかっている。だから、語構成の類型によって語源を推定する方法は、実在の語に一応限定するのが穏当と思われる。

## 7 意味

語の意味の変遷を跡づける事も語源研究になる事は既に述べた。また、語を要素に分析する事は語源研究の常法であるが、それは「共通の語形と共通の意味を持つ部分を共有する語」をグループ別けする、所謂「単語家族の認定」<sup>11</sup>の形で行なわれるべき事である。

意味の変遷には、拡大・一般化（抱く↓考えを抱く）、縮小

・特殊化（赤↓左翼）、転用（射↓武人↓軍↓戦）、混同（ヒダブルヒタスラ↓一途にの意）、薄れ（打つ↓接頭辞ウチ）、などがある（『国語学辞典』意味変化の項を参照されたし）。意味変遷の研究にとって、「注釈」の進歩発展は不可欠である。音韻論・上代特殊仮名遣・アクセントの知識も活用されるであろう事は後述する。

単語家族の認定にあたっては、語形が類同の場合には、後世の意味に拘らず根源的な意味の共通性がありはしないかを、探ってみることである。例えば、「アマ」を共有する

①アマシ（甘）②アマツラ（甘葛）③アナムス（甘。満足または我慢して受容する）④アマナフ（和。和合する）

の④の「アマ」は、①②や③のそれとは、一見疎縁に思われるが、③は「舌端の味覚↓快感・満足感」の転用、④は「反対語カラに対する、カラくない。即ち、激しくなく受け容れ易い」意への拡大、と考えれば、一つの単語家族と認められる。

## 8 音韻論

語形の変遷を跡づける事も語源研究である。語形変化にも種々あるが、音韻変化に関するものもある（『国語学辞典』語形変化の項）。音韻史―音韻の史的变化については、橋本進吉・有坂秀世など諸氏の研究があり、音韻の史的变化の分類は、奥村三雄氏に《音韻の体系および性質用法》<sup>12</sup>よりのものがある。

音韻史の知識で特に重要なものは、上代特殊仮名遣である。この発見によって、キ・ギ・ヒ・ビ・ミ……等が二類に分けられ、語源論が精密になった。例えば、「神」と「上」が異なる

事、「シラヌヒ」の「ヒ」は「火」でなく、「ウツセミ」の「ミ」は「身」でない事、四段活用動詞の已然形（エ段乙）と命令形（エ段甲）が異なる事、等が明らかになった。また、「影（カガ）十見」鏡、「水十な十門」港」等の説は、特殊仮名遣の面から肯定された。

音韻変化には、時代を区切って「史」として記述し難いものもある。縮約、相互同化・脱落・添加・交替等がそれで、古來約言・略言・相通などとして語源解釈に用いられた。その所謂「約通説」は、乱用気味であったが、或る限度においては認め得るものである。「縮約」は、連続する二音節が一音節になるもので、アラウミンアルミ（荒海）・トコイハントキハ（常磐）等の母音脱落、オホマシマス・オハシマス・フモダシ・ホダシ（絆）等の母音・子音脱落によるものの外、デアルンヂァ（ル）の如き拗音化（室町頃以後）もある。「母音の相互同化」は、連続する二母音が影響し合つて別の母音を作る事である。金田一京助氏が種々の型と語例を、<sup>増補</sup>「新訂国語音韻論」に上げていられる。アウゝオー、エウゝヨー等は、音韻史上の事実として周知のものである。タカーイチンタケチ（高市）・ユキ（行）―アリンユケリの如く、アナイやイナアがエになる例について、大野晋氏は「エ列甲類は〔 $\text{a}+\text{e}$ 〕という母音結合によつて生じたものが非常に多い。エ列乙類は〔 $\text{a}+\text{ie}$ 〕という母音同化が起つたものと認められる」と言われる。「脱落」は、語の中のある音素が消失する事で、音節が消失した場合を古くは「略言」と呼んだ。ハナレインソゝハナレソ（離磯）・クスリシククスシ（薬師）等。「添加」は、ある音素が加わる事。ハルシアアメ

ハルサメ等。「交替」を音韻論で扱わない<sup>15</sup>説もあるが、金田一京助氏の前茅書には、種々の型と語例が示されている。上代語については、有坂秀世氏が「エ乙ア（サケサカツキ）・イ乙ウ（ツキウツクヨ）・イ乙オ甲（ナギーナゴ）・イ乙オ乙（キコノマ）」の四種の法則を示し、大野晋氏は、「ア―オ乙（聞カス―聞コス・イヤ―イヨ）」の交替を言われる。大野氏によれば、「殺ス」は「枯ラス」に結びつく。ところで、総じて言えば、音韻変化には全語彙に一律に起るものと起らぬものとあるが、いずれにせよ、より古い語形は実例で知るのが正道で、音韻変化の類型によつて推定する事には、慎重を要する。

## 9 文化史

物と語との関係を考へる事も大切である。外国から物と一緒に語が入る場合（銭・双六・カルタ・カルテ・カード・バリカン）、在来の物を外国語に置換える場合（カハラヨモギ↓菊、チ・チチ↓ミルク）、外来の物を和語で呼ぶ場合（燐寸を、早付木、 $\text{gō}$ をクルマ）等、また、物に目をつけて方言・文献で対応する語を研究する語誌研究もある。また、外国語と比較するにも、物の借用関係を確かめなければならない。

## 10 文字

日本語には漢字に由来する語形が数多くあり、その由来・変遷を研究する事も、語源研究である。<sup>16</sup>漢字と日本語の間に見られる関係に次の如きがある。①漢語の音・義を受け容れた、字

音語（錢・縁・執念シ・挑灯・和尚・上海など）②これに準ずる和製漢語（国語学・会社・火事など）③漢文訓読によって生じた語（都ミヤコス・諳ソラズ・重オモンズなど）・字注訓（銅アカガネへ赤金也（玉篇）・鉄クロガネへ黒金也（説文）④宛て字の音読（サハヤマ↓沢山・モノサハガシ↓物騒・テハリ↓出張など）⑤宛て字の訓読（献上↓見上↓ミヤケなど）。かかる語形の発生展開は、或程度文献でたどれるのである。

## 11 アクセント

（平安朝の国語において）ある語が高く始まるならば、その派生語・複合語もすべて高く始まり、ある語が低く始まるならば、その派生語・複合語もすべて低く始まる」と言う、金田一春彦氏の法則は、平安朝の文献ではほぼ鉄則と呼べる程であった。従って、語頭に同語源の要素を共有する語同士は、語頭アクセントの高低が一致する。例えば、型と形、水と港、煮ると膠、文と筆・札、戸と扉は、共に高く始まり、よとよる、飼ふと蚤、高しと高さ、腹と腹這ふ、手とたすき、たらひ、眼とまなこ、足と脚結などは、共に低く始まる。

この様な法則は、所属語彙こそ違え、現代近畿方言や鹿児島方言にも認められる。ただし、現代近畿方言アクセントでは、過去における体系的変化の結果、金田一法則（式保存の法則）に外れる例も見られる。例えば、朝（○●）と朝日（●○○）の如く。

ところが、平安朝の文献では、この法則は厳正に守られていた。従って平安朝の文献、例えば「類聚名義抄」につけば、多

くの語について、いろんな語源説の正否を判断したり、仮名の区別の無い語同士を分類したりできる。

以下に、例として「アラカジメ（予）」、「カキツバタ（杜若）」、「カタキ（敵）」の語源、「カタ」の語源、「カタハラ」の「カタ」の区別を上げて、その一端を示す。

III 「予」の語源説は、二分すると、(1)「有」に関係させる説、「アラ（有）クーハジメ（始）の義」（名言通・和訓栞・大言海）、「アル（有）ガーハジメ（始）の約」（日本古語大辞典）と、②「アラ（粗・略）」に関係させる説、「アラカリシメ（略仮領）の転」（言元梯）、「アラカはアララカ、シメはシムルカ」（和句解）、「アラカジメ（粗結）の意か」（古言類韻）とがある。

「予」のアクセントを「名義抄」について検するに（以下、凶書寮本||凶、高山寺本||高、観智院本||観、鎮国守国神社本||鎮と略記する）、

アラカシメ 送（高）類・宿（観）

アラカシメ 豫（鎮）

の如く、上上平平か上上○○で、高く始まっている。然るに、「有」のアクセントは、

アリ 存（高・観）有・惟（観）或（観・鎮）

アリ 在（観）

の如くで、例外が一つあるが、平上型で低く始まっていると考えられる。「アラズ（不）」、「アリサマ（消息・挙動）」、「アリアケ（農明）」も平声で始まる事実は、これを支持する。

よって、「予」は高起、「有」は低起であって、語源が異なる

ると考えられる。

次に「粗・略」について検するに、

① アラ、略(高) アラク 略(観)

アラ、粗(観)

アラク 散(観・鎮) 絛・繩(観) アラクカヘル 散帰

(観)

② アラシ 匱(観) アラハコ 匱管(観・鎮)

と別れている。匱字の意義は「行超遠也(説文)」、「凡疏略之義(説文通訓定声)」で、粗・略・散に通う。例の数からみて

②の方が例外かと思われる。「匱管」は、「延喜式」二・神祇

・四時祭に「春稻、籩以匱管如柳」とある辺りが古いようで

「大漢和辞典」には見えない。思うに、匱管は宛て字であろう。

「アラバコ」は、我国中古の農具、篩であるが、「アラ」は篩の目の匱いことではなく、「よい部分を去った残滓、糠や骨」ではないか。現に

檜アラヌカ (観、法下21) 糠ヌカ (観、法下23)

骨アラ (前田本色葉字類抄・下35,オ)

の如く、匱管と同様高く始まる「アラ」がある。よって「アラバコ」は、浅滓を取り除ける管と考えられる。②の形容詞「匱シ」の方は、匱管のアクセントからの類推とも、

アラシ 硬(凶・観) 墟・荒・孟浪(観) 鯁(観・鎮)

など他のアラシが上上(東)型なる事の影響とも考えられる。

とにかく、粗・略の「アラ」は低く始まると見てよい。とすれば、第二説「粗・略」も「予」と語源が異なる。

では、「予」の「アラ」は何か。

アラカネ 礮(凶) 鐵・鑛(観・鎮)

アラカハ 皮(観)

アラト 礮(観) アラノラ 曠野(観)

の如く、「予」と同様高く始まる「アラ」を持つ語がある。こ

の「アラ」に共通な意味は、「最初の、粗大で将来磨かれるべき、ナマのエネルギーを蔵したもの」であろう。これが「予」と一脈通う事は明らかで、「予」は「将来完成すべく粗大なる

まま、とりあえず、カジメル」事である。「カジメル」は「古言類韻」の言う如く「結」であろう。土佐方言に「小さめにまとめる」意の「カジメル」があり、熊本・宮崎の「片づける」意

の「カジメル」もあり、宮崎に田に繩を張り回して鳥を追う「カジメ」がある。

11.2 「杜若」の語源説は、(1)「書・搔」に関係づける説、「

カキツケハナ(書付花)の義」(根の落葉信濃漫録・名言通・

小学 日本国語大辞典)、「カキツケ(書付)バタの義。バタはハ

ナ(花)の転か」(日本古語大辞典)、「カキツケハナ(撞付花)の転」(言元梯・大言海)、(2)「翔」に関係づける説、「

カケリツババナ(翔燕花)の義」(冠辞考)、「カキはカケリ

ツバはツバメの略。タは立の下略」(滑稽雑談引和訓義解)、「

(3)「垣」に関係づける説、「垣下に咲く花の義」(東雅)、「

カキツバタ(垣端)の義」(本朝辞源)などがある。

「杜若」のアクセントを「名義抄」で検するに、

カキツハタ 劇草(観)

カキツハタ 馬蘭(観・鎮) 杜若(観・鎮)

の如く、高く(上声で)始まっている。



第一説「書・搔」について見れば、

カク 書(高)畫(鎮) カク 畫(觀)

カク 搔・攪・撮・抓(觀)

の如く、低く始まっている。よって「杜若」と「書・搔」は、同語源と考えられず、(1)の諸説は否定される。

第二説「翹」について見れば

カケル 翹(鎮) 翹(觀) 翹(觀・鎮)

カケル 翹(觀)

の如く、高く始まる事「杜若」と一致する。しかし、(2)の語源説は、カキツバタの常用字「燕子花」によつたものかと思われるが、この字は本来別の蔓性草花を指し誤用である。誤用の中に本質があるとの見方もあろうが、カケリ、カキの縮約や、ツバタの部分の区切りにも問題があり、やはり「燕子花」の文字の存在に引かれた。穿ち過ぎの解かと思われ。

第三説の「垣」について見れば、

カキ 牆・×<sup>印刷不能</sup> 垣(觀) 堞・墉(図・觀)

垣(觀) 加岐 垣(図)

の如く、高く始まり「杜若」と一致する。しかも、「杜若」「垣」双方の「キ」は、共に甲類である。よって「杜若」「垣」は同語源の可能性がある。ところで、前には省略したが、万葉集に「垣津旗」(10/1386・11/2818・12/3052)「垣津幡」(7/1345・1361)「垣幡」(11/352)の如き、当時の語源意識を示す表記がある。「垣」は前記の理由で承認され、「旗・幡」も、杜若の花弁の形態からみて納得できる。「旗・幡」の方が、「端の意」とか「花の転」とかより、意味や音の上で素直であろう。万葉人に贅意を

表したい。なお、杜若の「ハ」は古くは清音だったから蛇足のようだが、助詞「ツ」を介する連語が熟合の結果連濁した類別に「目ツ毛」のある事は、右の推定を補強する。

11.3 紙幅の都合で、引例をはしよるが、「敵」の語源説は、(1)「方分キ」説、「方切り」説、(2)「難キ」説がある。

「敵」は「名義抄」で低く始まっている。しかるに「方」も「難キ」も高く始まる。よって語源は他にある。「敵」同様に低く始るのは「肩」と「片」である。ところで、観智院本に、「両カタキアリ」「隻カタキナシ」とあり、「カタキ」は「もう一方・相手」の意なる事明らかである。ならば、「カタキ」が「片」に結び付くと考えるのも自然である。「キ」は不明である。

11.4 既存の語源説の判定だけでなく、仮名では区別できない語同士を、アクセントで区別する事もできる。例えば、高山寺本と観智院本の「傍」字に「傍・カタ／＼・カタハラ」の如き付訓がある。

「名義抄」で高く始まる「カタ」には「方・渦・型・固・難」があり、低く始まるものには「片・肩」がある。意味を考慮し、語頭アクセントの一致するものを考えると、右の「カタ／＼」は「方々」、「カタハラ」は「片ハラ」と考えられる。同じく「傍」の訓で、仮名では同じ「カタ」を含む二語が、実は別語源だった訳である。

仮名で区別できない語を区別できる右の如き例は勿論、上代特殊仮名遣でも区別できない語を区別できる事がある。前述の「書・搔」・「垣」「杜若」(カキのキは甲類)の区別は、そ

の例である。

## 12 金田一法則の例外について

平安朝における式保存の法則(金田一法則)が厳正で、語源の判定や仮名で区別できぬ語同士の区別に応用すれば、すばらしい切れ味を発揮すると言う事の、一端のみを前項に記した。この方法で従来の説を批判できる例は、数多いと思われる。

ところで、金田一法則にも、若干の例外は存する。氏は、次のように言っている。<sup>(20)</sup>「私の法則は万能なものではない。

『名義抄』には次のような例外的な事実が見つかる。(a)、形容詞「広し」は平平東型と推定されるのに、動詞「ひろぐ」は上上平型なのは変だ。(b)、動詞「明く」が上平型であるのに、形容動詞「明らか」は平平上平型なのは変だ。(c)、色名「赤」「白」「黒」が平東型と推定されるのに、形容詞「明かし」「しるし」「暗し」は上上東型と推定される。(d)、事物の指示語「これ」「それ」が上上型であるのに、場所「ここ」「そこ」は上上型。その他探せばまたいくらもあるであろう」と。そして、(a)は、「広し」が本来は上上東型だったらしい事(方言で傍証)、(b)は、「らか」「やか」のつく形容詞に平平上平型が多い事の影響、を以って説明された。

筆者も「名義抄」の中に、金田一法則の例外を散見したが、以下に、二例程上げて考えてみたい。

12.1 名詞「ウヤ(拝・敬)」は上平型なのに、形容詞「ウヤシ」は平平上平東型と推定されるのは変ではないか。

「名義抄」には、次の如く見える。

(甲)ウヤ、ハ、ハ、シ 恭(観) ウヤ、シ 恭・共(観)

ウヤ、ハ、シ 共(鎮)

(乙)ウヤ 拝・敬(観) ウヤ 恭(鎮)

ウヤス 揖(観) ウヤシロ 礼代(観)

ウヤマフ

上上上平 恭(観2例) 欽(観・鎮) 敬(鎮)

上上上〇 析(凶) 祇・虔・敬(観)

上上〇〇 謹・粒・恪・愍・懷・愠・愚・忻・穆

・屑(観) 謙(鎮)

高く始まる(乙)が大勢を占め、(甲)「恭シ」のみが低く始まる。

思うに、金田一法則に反すること実は、「シク活用反復型形容詞(〇〇〇〇シ)には平平上平東型と推定されるものが多い」事からの類推によるのであろう。筆者が「名義抄」を調査した結果では、

カロ〇〇シ 軽(観) 易(高・観)

キラ〇〇シ 潔(凶・観・鎮) 則(観) キラ〇〇シ 虚(観)

クタ〇〇シ 細碎(凶) シラ〇〇シ 暫(観)

セハ〇〇シ 約(凶・観2例) ヤツ〇〇シ 糞(観)

ツキ、ハ、シ 著便(高) ツキ〇〇シ 舉止(凶)

シコト 倉(鎮) cf. トク 倉(観)

の如く、「シク活用反復型形容詞」は、全て低く始まる平平上平東型と推定されるものばかりである。

また、「恭」「軽」は本来は高く始まるはず(ウヤ・カロシ)なのに、右の定型に収まってしまった。蓋し、拍数が等しく形態論上同一の形式を取る語群には、往々同様の現象(定型化)

が起るらしい。金田一氏御指摘の「○○らか」「○○やか」という形の形容動詞語幹が、原則として平平上平型である「事実もそれである。」

12.2 形容詞「悪シ」は平東型と推定されるのに、「アシギヌ(施)」「アシワタ(絮)」は上上上平型であるのは、変ではないか。「名義抄」に次の如く見える。

(甲)阿之岐沼 施(凶) アシキヌ 施(親)

阿之和太 絮(凶)

アシ 邪(親)

アシカル 憚(親)

(乙)アシ 否・兇・悪・厲・苦・醜・非・森・凶(親)

アシキモノ 耶鬼(親) アシキモノ 耶槐(鎮)

(甲)の「邪」の上上は、二音節形容詞のアクセント型及び(乙)の「アシ」の大勢から見て、誤写と考えられる。「憚(悪シイガル)」は、一例で何とも言えぬが、「悪」のアクセントから見て、誤写の可能性が大きい。

「施」「絮」のは、二例と一例だが、「凶書寮本」の声点を含み、誤写で片づける訳には行かない。この二語は、

○施 唐韻云施(音注略) 縹似布也(和名抄卷十二・縹布類)

・布 四声字苑云布織麻及紵為帛也(同)

○綿絮 唐韻云綿和名太絮也 四声字苑云絮似綿而麤惡也(同)

絮アシワタ・息織 反似綿而麤惡也(前田本色葉字類抄、下32才)

から見て、「悪シ一絹」「悪シ一綿」の意味と思われる。「大海」も同意見である。「悪シ一」のような形容詞語幹による連体修飾は、上代文献によく見る事である(細し女、賢し女、重日など)から、右二語もこの語法を伝えたものと考えられよ

う。

しかし、「悪シ一」と考えると、前記の如く語頭アクセントが合わない。それ故、「日本国語大辞典」(小学)では、

あしーわた(葦綿・絮) 葦の穂がのびて綿のように見える

もの。〈ア史〉平安●●●○

と書いてある。語釈は「言泉」「大日本国語辞典」「大辞典」などによったのであろう(用例はどれにもない)。葦も上上型で高く始まる事から、この釈を採ったものか。

だが、これでは「和名抄」「字類抄」の「似綿而麤悪」なる記事が、無視されてしまう。また、「施」を葦で説明する事はできまい。よって、前記の如く「悪シ絹」「悪シ綿」説をとる方が、いろんな理由も通り、まさっている。

ただ、アクセントが合わないのが変なのである。その理由はむずかしいが、古形の保存ではあるまいか。「悪シ一」の如き形容詞語幹の連体修飾は、「名義抄」の頃には衰微して、「施」「絮」などにも「複合保存」によって残ったのである。アクセントも古い型が保存されたのであろう。

因みに、色彩語「アラ」を冠する語が、高く始まるものと低く始まるものに別れる事実の如きも、直ちに意味や語源に結び付けるべきではなく、熟合度・時代差を考えるべきであろう。

### 13 まとめ

本稿は、金田一法則とその語源研究への適用の例(金田一春彦氏「言語民俗論叢」所収論文)に触発されて、手がけたものである。だが「名義抄」の範囲では、法則を用いるまでもなく

単語家族の認定が終る場合も多い。また、右法則にも若干の例外が存する。従って課題は、一つは語源研究の方法論、一つは複合語アクセントの法則となった。最初の興味に従って前者を選んだ。

従来の語源研究には、独断・思い込みによるいかがわしい説も多かった。本稿では、一語一語の語史研究に際しての視点をなるべく多く上げた。思い至らなかつた視点もある事と思う。各視点の分類と位置付(言語内と言語外)は今回は書けなかつた。各視点は、一語をめぐるチェックポイントでもあり得るが、他面一つの研究部門でもある。9文化史と10文字を組合せて、漢字と和訓と物の緊張・対応関係を考えるなどは、面白そうに思われる。

## 注

- (1) 金田一春彦「国語アクセント史の研究が何に役立つか」、『言語民俗論叢』
- (2) 漢語アクセントにおける法則を準用したり、実際処理には使われるようだが、論文としては、桜井茂治「平安院政時代における複合名詞アクセント」、『国語学』33集くらいか。
- (3) 金田一春彦「去声点ではじまる語彙について」、『国語学』93集、79頁
- (4) 高津春繁「印欧語比較文法」岩波書店、149頁
- (5) 服部四郎「琉球語」と「国語」との音韻法則」『日本語の系統』岩波書店、302-307頁
- (6) 大野晋「日本語をさかのぼる」岩波、138頁
- (7) 伊波晋猷「琉球語の母音組織と口蓋化の法則」『国語と国文学』七の8
- (8) 柳田国男『方言覚書』40頁

- (9) 阪倉篤義「語構成の研究」26頁
  - (10) 泉井久之助「語の構成(上)」、『言語の構造』紀伊国屋書店、104頁参照
  - (11) 大野晋「語源研究の方法」、『国語と国文学』四七、12、49頁
  - (12) 奥村三雄「古代の音韻」、『講座国語史2』大修館、68頁
  - (13) 大野晋「日本語の動詞の活用起源について」、『国語と国文学』三十六50頁
  - (14) ソシユールは「交替：終止一貫文法にぞくし、共時論にぞくするのである」と述べている(小林英夫訳「一般言語学講義」221頁)。
  - (15) 有坂秀世「国語にあらはれる一種の母音交替について」、『母音交替の法則について』(『国語音韻史の研究』所収)
  - (16) 大野晋 注13の論文。「万葉時代の音韻」、『万葉集大成言語篇』
  - (17) 山田孝雄「国語の中に於ける漢語の研究」は注目すべき業績である。
  - (18) 金田一春彦、注1の論文341-347頁
  - (19) 声点とアクセントの関係は、金田一春彦「類聚名義抄和訓に施されたる声符につきて」、『国語学論集』を参照。
  - (20) 土井八枝「土佐の方言」(日本国語大辞典所引)・東條操「全国方言辞典」・『広辞苑』2版
  - (21) 注3と同所。
  - (補注) 注3論文80頁。
- 金田一法則の例外処理には、書誌の処理も多々考えられる。一例を上げれば、「和市アキナヒカフ」(観・法下四〇ノ二)の訓は「アマナヒカフ」(色葉字類抄)の誤写と分かれれば、「商」の低起式に例外がなくなり(風聞書房刊の索引編、望月氏「四種声点付和訓集成」とも、誤形のまま見出しとしてある)、「和アマナフ」に矛盾しない。